

令和7年度 南房総市職員（職務経験者）採用試験 (7月1日採用) 受験案内

令和7年3月13日

◆南房総市長 石井 裕

この試験は、南房総市に勤務する職員を採用するために行うものです。

1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	令和7年4月20日（日） [受付時間] 8時40分～9時00分 [入室着席] 9時00分 [試験開始] 9時15分	南房総市役所 別館1階 大会議室等 ※申込状況により会場を変更する場合があります。	令和7年4月30日（水） 午前9時に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和7年5月12日（月）	南房総市役所 本館2階 第1会議室	令和7年5月15日（木） 午前9時に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に通知します。

※第1次試験において、荒天等により試験が中止となる場合には、南房総市のホームページ（<http://www.city.minamiboso.chiba.jp/>）にてお知らせします。事前に御確認のうえ、試験会場にお越しください。
なお、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、御了承ください。

2. 採用予定人数・受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
一般行政職初級	若干名	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、官公庁や民間企業等における職務経験が令和7年4月1日現在で3年以上ある方。（学歴を問わない。）

※「職務経験」には、官公庁や民間企業等において、週30時間以上勤務で1年以上継続して就業していた期間が該当します（パート・アルバイトは含みません）。

職務経験が複数ある場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

なお、最終合格発表後、職務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職務経歴等が確認できない場合、合格を取り消す場合があります。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 南房総市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行われます。

※試験は、活字印刷文での出題となります。

区分	科目	出題数	時間	備考
一般行政職初級	職務能力試験 職務適応性検査 事務職適性検査 作文	60題 150題 — 1題	60分 20分 40分 60分	作文以外の試験出題分野は別記のとおり

【第1次試験】

【別記】教養及び専門試験出題分野

科目	出題分野
職務能力試験	<ul style="list-style-type: none">・地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・論理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識

科目	出題分野
職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面から見る
事務職適性検査	実務で求められる基本的な能力を測定する

4. 応募方法

インターネットによる申込となります。詳しくはホームページを御確認下さい。
インターネットによる申込ができない場合は、市役所総務課へ御連絡下さい。

5. 申込受付期間

[受付期間]

令和7年3月14日（金）から令和7年4月9日（水）まで

6. 採用の時期

採用は、令和7年7月1日です。

7. 給与

各職種の給与は、南房総市役所の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・住居手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・地域手当等、各種の手当があります。

【各学歴新卒者の金額】令和7年4月1日現在

大学卒初任給 225,600円 短大卒初任給 210,600円 高校卒初任給 194,500円
※初任給には、前職歴等に応じて加算（就労内容や雇用形態、期間に応じた加算）があります。

8. 配置

南房総市役所の条例等の規定により配置されます。

9. その他

給与その他の勤務条件、第2次試験の概要、申込手続、受験資格等の詳細で不明な点は、総務課までお問い合わせください。

また、身体に障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

10. 問い合わせ先

受験資格、受験手続き、給与等についての問い合わせ先は、以下のとおりです。

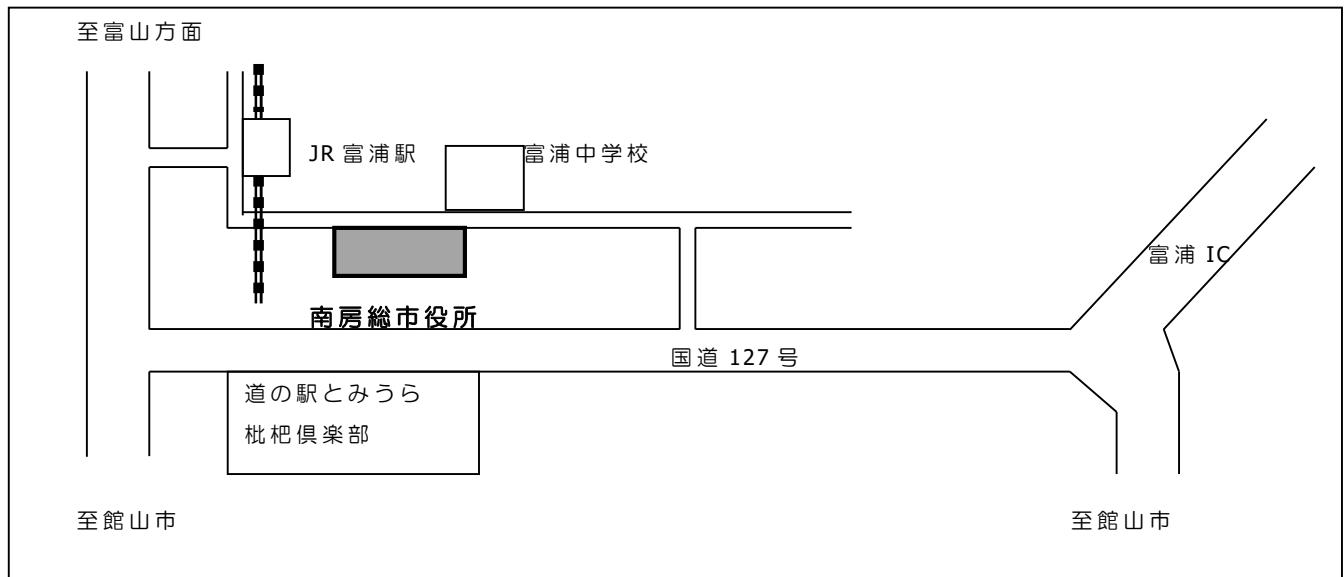
南房総市役所 総務課（職員採用試験担当）

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

電話 0470-33-1025

メール jinkyu@city.minamiboso.lg.jp

《 試 驗 會 場 案 內 》



[試験会場] 南房総市役所 別館 1

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

[連絡先] 電話 0470-33-1025

[交 通] JR「富浦駅」から徒歩5分

高速バス バス停「とみうら枇杷倶楽部」から徒歩10分

高速 富津館山道「富浦 IC」から車で3分

〔注〕・駐車場内における事故等については、一切責任を負いません。

- ・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

試験当日 に持参す るもの	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 受験票（紙を印刷しなくても、スマートフォンの画面確認でも可）○ 筆記用具（H B の鉛筆、良質の消しゴム、ボールペン） ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。
	<p>【任意】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 昼食<ul style="list-style-type: none">※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出はご注意ください。※近隣には店舗が少ないので、購入予定の方はご注意ください。○ 水筒又はペットボトル飲料<ul style="list-style-type: none">※各自で水分補給をしてください。※試験中にカバン等から飲料を取り出すことはできません。あらかじめ机の上に出しておいてください。※回答用紙を汚さないよう蓋付きのものを用意し、水滴を拭くハンカチ等を持参してください。